

中途採用支援における人材紹介サービス

入社決定者の想定年収の **30%** (消費税別途) を頂戴しております。

※または800,000円税別、どちらか高い方とする。

求職者の開拓やそのための調査・探索

■ 着手金 0円 ■ 活動1日/時間あたり 0円

■ 成功報酬

1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金

(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の

30% (または800,000円)

※上記のうちどちらか高い方とする。

2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期

間が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われる賃金

(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の

30% (または800,000円)

※上記のうちどちらか高い方とする。

サービス利用料の返還について

採用決定者が入社日以後6ヶ月以内に、自己都合の退職もしくは就業規則に基づき解雇に至った場合は、紹介サービス料を返還いたします。

ただし、採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合ならびに、採用決定社に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合、この限りではありません。

入社後1ヶ月以内	サービス利用料の80%を返還
入社後3ヶ月以内	サービス利用料の50%を返還
入社後6ヶ月以内	サービス利用料の10%を返還